

	編集/コンビニの会事務局 連絡先/〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431 TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)
	障害をもつ人たちの地域生活を支援する 特定非営利活動法人 コンビニの会 定価/150円 昭和54年8月1日第三種郵便物認可
<hr/> 第123号 <hr/>	



光のシャワーを浴びて輝く秋桜

花だより・秋桜

自然写真家 河嶋 秀直

秋の空に色とりどりの華やかな色で咲き誇る秋桜。

「秋桜(あきさくら)」はコスモスの和名だが、いつの頃からか「秋桜」と書いて「コスモス」と呼ばれるようになった。

もう一つの「大春車菊」という別名は、ほとんどの人が知らない…。

コスモス属の品種は約29種で、原産はメキシコの高原地帯がほとんど。

「キバナコスモス」や「チョコレートコスモス」は、一般に言われるコスモスとは種類が違い、花の大きさや花弁のつき方が違う。

秋になると、幾つかの休耕田が秋桜畑に替わるが、連作は出来ないのか、毎年同じ畑で無いことが多い。

秋桜は、「群れて良し、一輪でも良し」と言われ、個々を主張しながら、群れの中では他の花と協調しあい、控え目である。

その控え目さが秋桜畑を、色とりどりの絵の具で描かれた一枚の絵のように仕上げていく。

(次頁へ)

茎は細く、一見か細く見えるが、しなやかに風を受け流して僕らが思う以上に強い。

今、「フラワーセラピー」というものがある。

花たちで心を癒す芸術療法の一つで、ストレスを解消し、心の疲れを取ってくれる。

花たちが枯れるのは、僕らの悪い気を吸ってくれるからだと言ったこともあった。

僕のストレス解消法は、ライフワークにしている花の写真を撮ること、これも一つの「フラワーセラピー」かもしれない。

四季のある日本、季節ごとに色々な花が咲き、目や鼻など五感を楽しませてくれる。

秋桜が終わると、もうすぐ山茶花の咲く季節、そう冬の訪れである…。



コントラストだけでも色を感じられる

雑記 ごまめの歯ざり

特急止まる

七月の末、ネパールから中学二年生の甥っ子のH君が一人で日本に帰って来た。彼にとつて何もかもが初めての体験だったが、彼の両親も私達も二週間ほどの滞在中ハラハラドキドキの連続だった。一番忘れられないのは、名古屋から乗車した特急電車が大雨のために途中で止まってしまったことだ。

その日は、木曾福島の駅に午後七時過ぎに迎えに行くことになっていた。ところが、大雨で電車の運転を見合わせているという町の放送が入った。驚いて、彼の携帯電話に電話すると、「辺りは真っ暗でどこなのか分からないけど電車は止まっている。食べるものや飲み物はあるから大丈夫」とのことだった。本人は落ち着いている様子だったが、慌てたのは我が夫。とりあえず駅に行くと行って出かけて行った。そうこうしているうちに今度はネパールの義弟から国際電話がかかってきた。息子からの電話で特急が止まったことを既に知っていたのだ。

幸い、一時間余りで運転が再開された。結局自宅に到着したのは九時過ぎだった。遅い夕食を食べながら、いつも無口なH君が、日本での滞在中の出来事を夢中になって話してくれた。そんなことがあったのと驚きながら頷く私。彼の話す日本語は完璧とは言えなかったが、興奮しながら一生懸命に話をしてくれる姿が嬉しかった。

彼はあと何年かしたら日本に戻ってくる。今回の貴重な体験をどのように生かしていくのだろうか。ただ、彼の一番の関心事は現地校で落第をせず中三になること、だそうだ。無事に中三になったら、将来の夢を聞いてみたい。

(会報委員 上村 明美)

20周年 利用者主体の支援を 振り返る

NPO法人「ハルニ」会
理事 宮川 優子

コンビニハウスにボランティア1000人が集まってレスパイトを始めてから今年で20年を迎えました。15周年の際には皆様を招いて大規模な周年事業イベントを行いました。20周年は初心に立ち振り返り利用者主体の支援ができているかを振り返りたいということで10月8日に名古屋市総合社会福祉会館で職員による実践報告検討会を開きました。

活動が始まった20年前は無認可の任意団体でしたが、NPO法人、現在の社会福祉法人へと運営の形態は変化してきました。また、主な支え手は学生ボランティアでしたが、徐々に専任職員が増え、公的な支援制度が整ってからは新規採用だけでなく様々な経験を持った中途採用の職員も増えました。今回の検討会は20年間の歩みを振り返り、思いを共有する貴重な機会になりました。

告しました。それを先生に整理していただき、まとめと進行をしてもらいました。出生から現在の自立した生活にたどり着いたAさんの人生を福祉制度の変化とともに振り返るうちに2時間があつという間に過ぎました。内気で恥ずかしがりやの印象が強かった職員がマイクを持って堂々と報告する姿に職員の成長も見ることができました。

さて、青年期までの報告からは、数十年前の時代要因もあるでしょうが社会はもとより教育の場でも福祉の場でも専門的な理解が薄く、適切な対応が取られなかったばかりに周囲の無理解がAさんを傷つけていたことがわかりました。温かい家庭から厳しい社会に放り出された経験は聞いていて悲しく

普段の活動の中で2〜3か月に1度、社会福祉法人愛光園理事の廣瀬治代先生に実践カンファレンスをお願いしており、職員にとって課題の整理と学習の場になっています。今回は約15年の関わりを持つAさんの事例をそれぞれの時期に関わった職員が報

なりました。また、コンビニの会との出会いの時期、親から自立した時期のエピソードの中には徐々に周囲と心を通わす様子が伝わって温かい気持ちになりました。

最近では体力の衰え、病気、肉親との別れなど多くの不安から気持ちをいらつかせているようです。今まで以上に言葉以外のコミュニケーションから、Aさんが何を望み、何をしたいのかを支援する側は丁寧に見つける必要があると廣瀬先生からアドバイスがありました。

最後に現在Aさんと関わっている職員からの感想を聞き、廣瀬先生から障害のある仲間に対する向き合う基本的な姿勢を教えてくださいました。名古屋市からお越しいただい

た新美施設事業係長からは、「まだまだ聞いていたいと思うほど充実した内容で参考になりました。若いスタッフが多く驚き、心強く思いました。Aさんひとりの人生、社会生活の課題とその解決策を2時間にわたり検討することで、みなさんが思いと希望を背負って仕事をしていることがわかりました。」と言葉を頂き、閉会しました。

気心の知れた職員だけで24時間、365日の生活を支えることは難しいのが現実です。

経験の浅い職員であっても、先輩の体験を共有し、愛情と関心を持つ支援によって、仲間たちと信頼関係を築ける日が遠くないように思えました。出席した皆で障害のある仲

間の人生を支えていく決意と実践力の向上への努力を確認しました。

ご協力いただいたAさんとご家族には本当に感謝しております。今回はプライバシーの保護から、名古屋市からの係長と職員と法人役員の参加に限らせてもらいましたが、エゼル福祉会の未来に希望が見えた検討会であったことを報告いたします。



実践報告検討会の様子



(若林/左) Aさんの成育歴をお母様より聞き取り、Aさんは家族に大事に育てられていた事を知りました。厳しい社会に受け入れられずAさんは心に深い傷を負うことに・・・

(溝口/右) レスパイト支援をしていたコンビニハウスと出会い、その後開所した通所施設ウイルに通い始めたAさん。Aさんの不安な気持ちを安心に変える支援が模索され始めた当時が語られました。



(渥美/左) 他人に心を開けずに苦しんでいたAさん。喫茶店に行った時、きゅうりを食べられない僕をAさんはクスクス笑い、それをきっかけにぐっと距離が縮まりました。

(麻生/右) グループホームで支援していた頃、Aさんは男性、自分が女性という異性よっての介助の難しさを感じていました。自分が男性だったら良かったのと思ったことも。



報告者が発言した後、社会福祉法人愛光園理事の廣瀬治代先生に問題の整理をしていただき、まとめと進行をしていただきました。



実践報告検討会の終わりに名古屋市施設事業係の新美係長より感想を伺いました。理事・評議員にとって深い学びの一日となりました。

いま、利用契約制度を問う

～障害者に安心と幸せを

もたらしめよう

(その2)

日本福祉大学 木全 和巳

前回、「第二次安倍内閣においては、「一億

人総活躍」のプランと、審議会の審議もなく

官僚たちが創り上げ「自己責任」と共に「我

が事・丸ごと」（地域共生社会実現本部）と

いう自助すなわち自己責任を前提に、「地域

の助け合い」を前面に打ち出し、強調した互

助、共助の「隣組」プランが、出されてきて

います」と、書きました。これを受けて、厚

生労働省は、「地域共生社会の実現に向けた

有識者による検討会」を10月4日に立ち上

げました。「我が事・丸ごと」にお墨付きを

与える後付けの検討会です。この柱は、住民

主体の地域づくり、包括的な相談支援体制、

そして、「寄付文化」の醸成となっています。

今回は、この「我が事・丸ごと」の中心に

ついて、少し具体的に触れてみます。

7月15日の資料の「趣旨」では、特に地

方においては「既存の縦割りシステムには課

題がある」という問題意識をもち、「一億総

活躍社会づくりが進められる中、福祉分野に

おいても、パラダイムを転換し、福祉は与え

るもの、与えられるものといったように、「支

え手側」と「受け手側」に分かれるのではな

く、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え

合いながら、自分らしく活躍できる地域コミ

ュニティを育成し、公的な福祉サービスト協

働して助け合いながら暮らすことのできる

「地域共生社会」を実現する必要がある」と

しています。

「具体的には「他人事」になりがちな地

域づくりを地域住民が「我が事」として主体

的に取り組んでいた

だく仕組みを作って

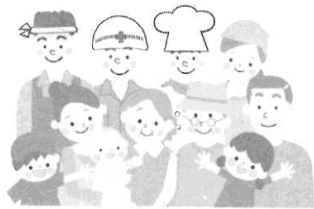
いくとともに、市町

村においては、地域

づくりの取組の支援

と、公的な福祉サー

ビスへのつなぎを各



めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていく必要がある。また、対象者ごとに整備された「縦割り」の公的福祉サービスも「丸ごと」へと転換していくため、サービスマや専門人材の養成課程の改革を進めていく必要がある」と、書いています。そして、「これらの具体策の検討を加速化するため、設置」し、「地域共生社会」の実現を今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づけ、まずは平成29年の介護保険法の法改正、30年度・33年度の介護・障害福祉の報酬改定、さらには30年度にも予定されている生活困窮者支援制度の見直しに向けて、部局横断的に幅広く検討を行う」とあります。

「寄付文化」の活用は、憲法第25条に規

定された「健康で文化的な生活」のための社会福祉や社会保障のしくみを「立憲主義国家」の責任で実現するため「税金を誰からどのように取り、誰のためにどのように使うのか」を責任をもって決める「政治」の放棄です。

「住民の地域作り」は大切ですが、しっかりと「民主主義」と「自治」の機能を発揮させないといけません。この意味では、さまざまな機能障がいのある人たちを含め、排除をしない多様な人たちを受け入れるしくみづくりと、そのためのほんとうの意味での政治的な活動が、地域社会の具体的な場面において、「ファシズム」との闘いが一人ひとりに問われることになると思います。

このように「地域共生社会」という耳触りのよいスローガンのもと、互助、共助のしくみを押しつけることばとして、「我が事・丸ごと」ということばを使っています。「笑い事」では、済まされない「一億総活躍」の強制です。かたちを変え、装いを新たにした新時代の「総戦時体制」が着実に進行しています。

今回は、進行している「人財難」と政府の対応について、触れます。



出会いと接吻

愛知県立名古屋特別支援学校

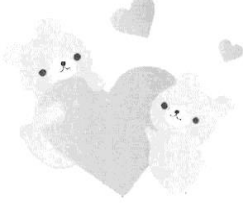
教頭 伊藤篤志

最近『出会い』の連鎖が私の周りで起こっています。私が名養と出会ったのは、昭和54年の養護学校義務制です。高校の教師を目指していた障害に無知な私が、何故か養護学校（現在特別支援学校）への赴任でした。障害のある子どもたちや熱心な保護者との『出会い』が教師生活38年の始まりです。

忘れません、身体的に重度で歩くことができない、確か知多半島から通学していた高校生だったと思います。今では当たり前ですが、当時は電車に車椅子で乗るなんて、という時

代でした。体の小さな祖母が自分より背の高い孫を背負い、長い足が地面に擦りそうになりながら学校に通っていました。学校で車椅子に乗せかえるのが毎日の光景です。

また、ある生徒が中学生になる時の話です。お母さんが「市販の学生服は、うちの子は着られない」といって手編みの学生服を作られました。ふんわりとした肌触りで車椅子の子にとつて最高の学生服だったと思います。なんてすごいお母さんだと感心したことが鮮明に記憶に残っています。障害児の将来の生活の充実や地位向上に奔走する保護者の妻さと子を思う親の愛が、今の私を作ってくれたと感謝しています。



また別の『出会い』もありました。先日、コンビニハウスの大川さんから電話をいただきました。なんと私に文章を書いてほしいとの相談です。私は体育の教師で体も頭も筋肉でできている書き物には縁遠い人間です。自信も無いので後日、お断りの電話をさせていただきます。いただいたのですが、長々と話をしていううちに「はい」と返事をしていました。大失敗で後悔しています。

元々こんな話になるきっかけは、20数年前の教え子Mさんが書いた「WILL T I M E S」です。Mさんは身体的に重度の女性です。20数年前、中学部で担任をしていた頃の『出会い』です。それが5年前、管理職になって※名養（現在は名特）に戻ってきたことが『出会い』です。

10数年ぶりの懐かしさから、当時お世話

になった近所に挨拶に伺いました。学校の前の施設に挨拶に伺った時です。そこにいる子どもたち（今は立派な成人）がほとんど当時の教え子たちでした。懐かしい教え子たちが、みんな私のことを覚えていてくれたのです。

お互いに歳をとり見かけは変わっていますが、会った瞬間から当時の生徒と先生の関係に戻りました。Mさんは、昔と同じように顎が外れんばかりに大きく口を開けていました。これがMさんとの20数年ぶりの『新たな出会い』です。もちろん、車いすから伸びた長い足で何度も蹴られたのも懐かしく、当然のように私も蹴り返しました。

また同時に、近所の方から「近年、先生たちや保護者が挨拶しなくなったよ。」と指摘されました。「昔は良かったね。」と言ってくださるのです。当時は、学校の近所で飲んで

迷惑をかけることも多く、いい意味でも悪い意味でも近所との繋がりは深かったと思います。そんな事から、名特が地域に根ざした学校を目指すには、何をすべきか考えるきっかけになる挨拶回りでした。

私は子どもたちの自立は挨拶からと考えています。声を出して挨拶できる子、ちょっとした顔の表情で挨拶する子など障害の程度は多様ですが、挨拶ができることは出会いの幅が広がると考えています。そこで毎日正門に立って近所の方や通学する子どもたちに挨拶すると決めました。暑い日寒い日、雨の日などくじけそうな時は、学校の前を通る近所の方や施設に通う教え子たちが手を振ってくれ「おはよう」と声をかけてくれるのが本当に励みになりました。また、本校の子どもたちや保護者も私が頭を下げると必

ず挨拶してくれるようになりました。継続は

力なりです。私が五

年間毎日正門に立て

たのは、近所の方や

教え子たち、もちろ

ん本校の子どもたち

のおかげです。

『出会い』って凄いですね。38年前に養

護学校と出会い、子どもたちや保護者と出会

えたことが私の財産です。本当に感謝してい

ます。最後に挨拶ができる子どもを育てられ

る名特であり続けてほしいと願っています。

※名養・名特・愛知県名古屋市中区小田井にある愛知県立名古屋養護学校（現在は愛知県立名古屋特別支援学校に名称変更）



《 活動状況 》

9月

- 4日 ヘルパー学習会
- 5日 名古屋市社会福祉協議会
薬学基礎知識研修(石原)
- 7日 初任者研修受講生 交流会
- 8日 名古屋市社会福祉協議会
サービス業務研修(世古)
- 9日 あいされん社会福祉法
「改正」学習会(溝口)
- 10日 重症心身障害児者関係施設等
職員実践基礎研修(菊地)
- 13日 名古屋市社会福祉協議会
中堅職員研修(榊原)
- 15日 自立支援連絡協議会施設部会(若林)
- 17日 理事会・評議員会
- 18日 初任者研修 修了式
- 21日 会報発送
- 29日 ウイル親の会合同防災訓練

10月

- 2日 全障研 発達保障実践講座
(稲垣・峯・大西・坪内)
- 2日 ヘルパー学習会
- 4日 会報会議
- 8日 エゼル福祉会20周年
「実践報告検討会」
- 13日 サービス管理責任者研修(有満)
- 15日 喀痰吸引等3号研修実地試験(溝口)
- 20日 くらしの場交流会(若林・久野)
- 24日 障害分野別知的支援研修(増田)
- 27日 あいされん 名古屋市との懇談会(久野)
- 27日 ウイル親の会
- 28日 名古屋生活支援事業所連絡会会議
(榊原)
- 28日 あいされん社会福祉法
「改正」学習会(溝口)

コンビニハウス クリスマス会のお知らせ

毎年恒例のクリスマス会を下記の通り開催いたします。
皆様からのお申し込みをお待ちしています。

日時 2016年12月17日(土) 13:00 開演予定
会場 名古屋市総合社会福祉会館(北区総合庁舎) 講堂
名古屋市北区清水四丁目17-1(地下鉄黒川下車徒歩5分)
定員 80名(定員になり次第、締め切ります)
参加費 600円(チケット代)
プログラム: 人形劇・バンド演奏
お楽しみ抽選会 他

介助が必要な方は介助者同伴(チケット必要)でご参加下さい。
参加申し込みはコンビニハウスまでお願いします。

電話/FAX 052-505-6082



事務局コーナー



「ご協力ありがとうございました」

9月～10月（敬称略・順不同）

★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方を含む
アイ
東洋観光(株)

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

塩澤しのか・楠村ゆき
宮川優子・井上祐子

(WILL)

浅井宏紀・近藤愛季実
安永麻里・渡辺武司
溝口 愛・河田笑子
(株)ピーマック

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

伊奈晶子 石原正寅 辻本道子 竹内恵子
高塚朱美 東原光江 林 和子 寺田みどり
黒田隆広 加藤 結 辻本有沙 酒井まみ子
寺西 剛 楠村ゆき 小林ほのか 赤坂美登里
土田京加 星野恭兵 加藤志歩 三浦結梨恵
加藤礼菜 鷺見澄世 曾我直子 北島ゆり香
石原まち 梶原 亮 錦谷美沙 藤本由紀子
辻本沙利菜 鬼頭優菜 大瀧宥乃
山下紗也加 堀 浩二 茂手木利典
桑原諸彰 青木政治 田口陽介

(WILL)

吉田恵美・須田たみ子
武部 文・永田菜穂美
奥村 修

★ 会報発送ボランティア

佐藤美紀子 吉田嘉子





コンビニハウスにボランティア100人が集まってレスパイト支援を
始めてから今年で20年を迎えます。
船出した時に掲げた「利用者主体の支援」は実現できたのでしょうか。
それをテーマにした実践報告検討会を行いました。

銀行口座

三菱東京UFJ銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108

特定非営利活動法人 コンビニの会

郵便振替口座 番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

コンビニの会

理事 宮川 優子

URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>

E-mail convini@beach.ocn.ne.jp